

1 審議会名	上田市 子ども・子育て会議
2 日 時	令和8年2月2日(月) 午後1時30分から午後3時20分まで
3 会 場	ひとまちげんき・健康プラザうえだ 2階 多目的ホール
4 出 席 者	酒井会長、浅川委員、阿部委員、大隅委員、片桐委員、勝見委員、下村委員、高井委員、高橋委員、八反田委員、溝口委員、山寄委員
5 市側出席者	山賀健康こども未来部長、櫻井健康推進課長、久保田保育課長、翠川保育課保育担当政策幹、上田障がい者支援課長、渡辺学校教育課長、加々井子育て・子育て支援課長、戸谷母子・精神保健担当係長、中沢母子・精神保健担当係長、大木保育担当係長、高橋子育て・子育て支援担当係長、斎藤子育て・子育て支援担当係長、高寺こども家庭福祉担当係長、武井こども家庭福祉担当係長、宮沢発達相談センター次長、谷口子育て・子育て支援担当主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 1人
8 会議概要作成年月日	令和8年2月5日
協 議 事 項 等	
1 開 会	(加々井子育て・子育て支援課長)
2 あいさつ	(山賀健康こども未来部長)
3 議 事	
(1) こども誰でも通園制度について	
(ア) こども誰でも通園制度実施に伴う子ども・子育て支援事業計画の変更について【資料1】	
(イ) こども誰でも通園制度 民間事業所の認可について【資料2】	
事務局から説明	
(委員)	
	実施園や預かり可能な定員が少なく感じるが、今後増加はあるか。
(事務局)	
	類似の制度として一時預かり保育事業を民間保育所・公立保育園で実施し、リフレッシュ利用でも週1回は利用可能。こども誰でも通園制度は月10時間の利用制限があるが、2つの制度は併用可能なため、利便性は拡大する。保育士不足もあり、こども誰でも通園制度自体の拡大は今後検討する。
(委員)	
	料金は私立園と公立園で異なるか。利用の方法はいかがか。
(事務局)	
	1時間当たりの平均単価は300円と国から示されているが、私立園における個別設定は可能となっており、統一の必要はないとなっている。一時預かり保育事業とこども誰でも通園制度の併用は可能だが、申込方法が電話とインターネット予約と異なっており、申込者に調整いただく必要がある。
(委員)	
	制度開始後、発生した課題に対してどのような体制で対応するか。
(事務局)	
	園長から関係各所へ連絡・相談という一時預かり保育事業と同様の体制を考えている。
(委員)	
	利用時間、周知方法、事業実施園の運営負担や想定外の事態へのサポートはいかがか。
(事務局)	
	利用時間は月10時間を基本とし、各市町村の事情を考慮の上、決定する。上田市では月10時間で今後の議会でも説明予定。議会通過後、市ホームページやSNS、保育園での周知等、できるところから実

施する。負担や緊急事態への対応等は、一時預かり保育事業をベースとして、予約状況も見極めつつ整備・検討したい。

(委員)

利用料金は全額、保育園の収入となるか。補助等はあるか。

(事務局)

この制度は新たな給付制度として開始されるもので、利用料金は保育園の収入となり、施設に対しては市から給付金が支払われる。これには国、県の費用も含まれる。

(委員)

時間や日によって異なる園を利用することも可能か。保護者はまずはどうすればいいか。

(事務局)

保護者の希望により全国の園を利用できる制度のため、制限はないが、利用にあたり預けるこどもの状況を園と保護者で共有するために園ごとに事前面談が必要。まずは住民票のある市町村へ利用認定の申請を行い、認定後に利用したい施設で事前面談を行った後に実際の利用が始まる。

(委員)

既に保育園に預けている子を、里帰り先で預けることもできるか。

(事務局)

現在、園に所属している場合は不可、退園している場合は可能。

(委員)

事前面談で確認する内容は、各園共通で決められていることがあるか。

(事務局)

ある程度の基準はある。

(委員)

保育の質を保ち、こどもの安全を考える点で、事前面談は家庭の負担ではあるが必要と考える。

(2) 上田市公共施設等総合管理計画について

(ア) 子育て支援施設等個別施設計画【資料3】

事務局から説明

(委員)

令和6年からゆりかごが宿泊をやめたとのことだが、今後はどうなるか。

(事務局)

ゆりかごは施設活用の一環として、産後ケア事業者に試験的に利用いただいている。現在、産後ケア事業の中で宿泊を伴うケアがあり、実施している事業者もいる。

(委員)

各施設の結論は改修し継続ということか。記載の施設以外でもいいので、遊び場等の状況を教えてほしい。室内の遊び場や日陰のある公園の整備をお願いしたい。

(事務局)

P28のとおり、継続。遊び場のニーズが高いことは承知しており、市としても検討中である。

(委員)

母子寮の利用者が減少しているが、整備計画事業費の費用対効果と財源はいかがか。

(事務局)

母子生活支援施設は県内に3施設しかなく、必要な施設。市全体の施設整備等の中で順位付けし、実施していく。財源確保策は民間協力等様々な手法があり、確保に努めたい。

(委員)

単年度に一極集中させるのではない手法も検討願いたい。

(イ) 保育施設整備計画【資料4】

事務局から説明
質問、意見等なし

(3) 保育所等の利用定員の設定及び変更について【資料5】

事務局から説明
質問、意見等なし

4 その他
特になし

5 閉 会